

令和5年10月30日（月）13:30～

普代村役場3階大会議室

【出席委員】

新屋 喜久男（委員長）	普代村行政連絡員協議会長 普代村公衆衛生班連合会長
金子 祐希子	公募村民
畠山 智美	公募村民
道上 哲也	事業者（普代村漁業協同組合）
高橋 和彦（代理：馬渡次長）	事業者（新岩手農業協同組合）
澤口 敬志	事業者（久慈地方森林組合）
高橋 秀（副委員長）	事業者（株式会社岩手銀行）
山本 博史	学識経験者（学校法人追手門学院）
小原 伸仁	エネルギー供給事業者（東北電力株式会社）
山本 章博	関係行政機関（岩手県北広域振興局）

【欠席委員】

金子 太一	事業者（普代商工会青年部）
古沼 和也	事業者（普代村建設業会）

【アドバイザー】

浅野 隆	普代村地域づくりアドバイザー
------	----------------

【事務局】

副村長	太田（副村長）（普代村地球温暖化対策推進本部委員長）
住民福祉課	道下（課長）、泉山（係長）
政策推進室	中村（室長補佐）、小原（主事）
建設技術研究所	笹岡、松田

【次第】

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 委員紹介
- 4 委員長及び副委員長の選出
- 5 協議事項
  - (1) 普代村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について 【資料第1号】
  - (2) アンケート結果の報告 【資料第2号】
  - (3) 普代村温室効果ガス排出量の現況と削減目標、再エネ導入目標について 【資料第3号】
  - (4) 普代村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の施策案について 【資料第4号】
  - (5) 普代村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（骨子案）について 【資料第5号】
  - (6) その他
- 6 事務連絡
- 7 閉会

**【配布資料】**

普代村地球温暖化対策推進委員会委員名簿

普代村地球温暖化対策推進委員会設置要綱

**【資料第1号】** 普代村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について

**【資料第2号】** 地球温暖化に関するアンケート結果概要

**【資料第3号】** 普代村の温室効果ガス排出量と削減目標、再エネ導入目標について

**【資料第4号】** 普代村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の施策案について

**【資料第5号】** 普代村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（骨子案）

## 【協議結果】

### (1) 普代村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について

特になし。

### (2) アンケート結果の報告

- 高橋(秀)委員 回収率が低く、地球温暖化に関する意識・関心が低い印象を持った。意識啓発などの取組が必要と考える。また回収率が低いことについて事務局の意見を伺いたい。
- 事務局 他のアンケート調査事例などを踏まえて40%の回収率を目標としていたが、高い回収率ではなく、分析と対策が必要である。また、村民アンケートとして全世帯に配布し、2週間後に事業所アンケートを配布したが、個人事業主の場合は重複したアンケートだと認識された可能性がある。
- 山本委員 高齢者が多く、築年数が長い住宅が多いため太陽光発電設備の設置が容易ではないという分析は概ねその通りと思うが、30～50代の若い世代について導入意向や住居形態を詳細分析し、30～50代の若い世代を対象とした導入促進の施策を検討してはどうか。
- 事務局 追加の分析を行い、施策検討の参考とさせていただく。

### (3) 普代村温室効果ガス排出量の現況と削減目標、再エネ導入目標について

- 澤口委員 普代村はブルークレジット取引の実績があるが、ブルーカーボンによる吸収量は算定しないのか。
- 事務局 ブルーカーボンの有用性は国においても認められ、二酸化炭素吸収量の試算結果が公表されているが、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）における算出方法は確立されておらず、算定対象にはなっていない。今後手法が確立した際には推計する可能性はある。

### (4) 普代村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の施策案について

- 澤口委員 脱炭素先行地域に指定されている久慈市山形町では、太陽光発電システムについて、補助率2/3（補助対象経費の合計額に2/3を乗じて得た額）の補助金を交付しているが、町内の高齢化が進んでいる背景もあり補助件数が伸びていない。普代村においても、年齢層なども考慮した上で、促進していく再エネの種類を精査した方が良いのではないかと。
- 事務局 参考にさせていただく。
- 澤口委員 今後は余剰電力の有効利用が重要となる。域内で有効利用し、域内で経済的なメリットが出るような仕組み、枠組みづくりについて記載してほしい。
- 事務局 施策検討の参考とさせていただく。過去に、村有未利用地への太陽光発電導入を検討したが系統連系等の点で断念した経緯もあり、どの程度具体化して落とし込めるかは事務局や関係課と調整して検討する。
- 小原委員 事業を具体化する際に弊社グループ会社の送配電事業者にご相談してもらえれば、お力になれるのではないかと。

山本委員 「横浜市とのブルーカーボン・グリーンカーボンオフセット制度の推進に取り組む」と記載しているが、令和4年度で事業は終了しているのではないかと認識の通りであり、今後の事業・連携については検討しているところである。

(5) 普代村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（骨子案）について

高橋(秀)委員 P27の重点施策①に記載の通り、公共施設が率先して再エネ導入や脱炭素化を進め、家庭や事業者に広がっていく。PPA等の新たな導入方法の促進など、上手く家庭や事業者の導入につながるような施策としてほしい。

事務局 ご意見として参考とさせていただきます。

山本委員 重点施策①は村の役割が分かりやすいが、重点施策②、重点施策③についてもそれぞれ村の役割があり、事業者、村民の役割がある。それぞれの主体の取組・役割が分かりやすいように記載してほしい。

事務局 地球温暖化対策は村（行政）のみが取り組むのではなく、地域一体として取り組むものであり、地域一体として取り組めるような計画とする。

(6) その他

特になし

【事務連絡】

事務局 意見提出様式を配布した。11月10日までにご意見等があれば提出いただきたい。

【今後のスケジュール】

事務局 次回の推進委員会では計画案について議論していただく予定である。時期としては12月初旬を想定しており、日程が決まり次第ご連絡させていただきます。

以上